

NEXUS

2017
No.667

7



CONTENTS

- 01 ●Opinion
「就任のご挨拶とこれからの信用保証協会」
～いわての明日をともに創造する～
岩手県信用保証協会 会長 杉村 孝 氏
- 02~11 ●主要記事
02 平成29年度専門委員会を開催
03 岩手県商店街振興組合連合会 平成29年度通常総会開催
04 岩手県の若年者雇用動向調査結果
05 県内中小企業の人材確保・定着に関する調査報告書(暫定版)
06 外国人技能実習生の現状
07 岩手県電機(商業)青年部、岩手県塗装(工業)青年部、岩手県中小企業青年中央会創立40周年記念研修
- 08~13 ●関係機関からのお知らせ・会員動向
- 08 「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革(ゆう活)」に関する要請
09 夏季における年次有給休暇の取得促進について、「配偶者手当」の在り方について 企業の実情を踏まえた検討を!
10 平成29年毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い/雇用保険手続きにおけるマイナンバーの取り扱い
11 生産性向上人材育成支援センターのご案内
12 「岩手県事業引継ぎ支援センター」事業のご案内/ストレスチェック制度をご存知ですか?
13 先進組合事例の紹介「協同組合青森県黒にんにく協会」
14~15 ●岩手県内中小企業概況(5月)
16 ●中央会Information
齋藤副会長が全国菓子工業組合連合会理事長に就任、第42回岩手県大会、第69回全国大会、新職員紹介、6月の中央会

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>



「就任のご挨拶とこれからの信用保証協会」

～いわての明日をともに創造する～

岩手県信用保証協会

会長 杉村 孝



このたび、6月1日を以て会長に就任いたしました。責任の重大さに身の引き締まる思いです。県内の中小企業の皆様の発展のため、微力ではありますが全力を尽くし取り組んで参る所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、東日本大震災の発災以来6年が経過しましたが、当協会では大震災関連の保証制度に積極的に取り組むほか、被災事業者の二重債務解消のための債権買取支援にも迅速かつ適切に対応するとともに、買取先へのアフターフォローや買取債務の一括返済のための資金支援にも関与して参りました。

また、昨年8月には台風10号豪雨により県北沿岸部に甚大な被害が発生し、その災害復旧のため被災企業への相談対応や県の災害復旧資金に迅速に対応するなど、協会の使命の一つであるセーフティネット機能を果たしてきたところであります。

昨今の金融を取巻く環境の変化等により、保証承諾及び保証債務残高は伸び悩み厳しい状況が続いているところですが、先般の第193回通常国会において、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案」が可決・成立しました。この改正法により信用保証協会法の一部が改正され、経営支援が協会の業務として正式に位置づけられることとなりました。

当協会では、経営支援についても従前から力を入れてきた分野ではありましたが、今年度はこれを最重点施策の一つと位置づけ、「経営サポート会議」の積極的活用や国の「経営支援強化促進補助事業」を活用した専門家派遣による支援をさらに展開し、より多くの企業の経営改善をサポートして参りたいと考えております。

また、同改正法では、創業チャレンジを促すべく保証限度額が拡充されることとなりました。当協会では、創業前の準備から創業後のアフターフォローまでを総合的に支援する「創業支援パッケージ」の取組みにも注力しております。

今年度は、当協会が策定した平成27年度を初年度とする3ヶ年の中期事業計画の最終年度に当たります。私たちが経営ビジョンとして掲げている『中小企業の「夢」実現のため、最も身近な相談相手に生まれ変わる』ことを常に意識し、役職員一同切磋琢磨しながら県内中小企業の発展に一層努めて参る所存でありますので、今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜れば幸いです。



平成29年度 専門委員会を開催

本会では、会長の諮問機関と位置づけ、本会役員（理事・監事）を委員とする「産業活性化委員会」「地域活力強化委員会」の両専門委員会を、6月13日（火）・16日（金）の両日、ホテル東日本で開催した。

この委員会は、国・県への要望内容等の協議を行い、本会の政策提言機能の強化を図るため、平成15年度から設置しているもの。

今後は、6月から7月中旬にかけて県内8地区9回開催される『組合代表者と中央会の地区別懇談会』において各界から原案に対する意見・要望を聴取、その内容を基に原案を再作成し、8月以降の本会理事会等で要望内容の決議を経て、国等に要望を実施することとなる。

当日の協議内容を踏まえた、現時点での要望案は以下のとおり。

【専門委員会で協議した要望項目（一部のみ掲載）】

◎ 復興支援関係

- (1) 復興財源確保と予算措置。被災地の復興段階に応じた柔軟かつ迅速な対応等。
- (2) 復興工事予定価格（発注額）の引き上げ。実勢価格に見合った積算単価の変更及びゼロ国債の活用等による発注時期の平準化等。
- (3) グループ補助金の継続等。次年度以降の予算措置及び交付決定額の増額変更措置等の継続等。

◎ 地方創成関係

- (1) 公共事業費の確保と発注の平準化。国土強靱化基本計画等に基づき社会資本の計画的整備、ゼロ国債活用等による発注平準化対策等。
- (2) 「革新的ものづくり・商業・サービス勝発支援補助金」の継続、生産性向上支援。依然として高いニーズがあるため、制度の継続等。
- (3) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援。地方の人材確保は依然として困難。また後継者の資質向上等も課題。
- (4) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等。にぎわい補助金に代わる新たな補助制度創設等。
- (5) 観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等。インバウンド拡充策、規制緩和、民泊の旅館業法に準じた管理責任の明確化等。

◎ 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

- ◎ 消費税率引き上げに伴う対策の強化。軽減税率導入に当り、事業者の事務負担増を伴う導入には反対。また、適格請求書等保存方式（インボイス）導入の際は中小企業の実態を徹底的に調査・検証した措置を講ずること。

- ◎ 官公需対策の強化。少額随意契約の適用限度額の拡大、設計労務単価の調査・額の決定方法の統一化、最低制限価格制度の導入、専門工事業者への分離・分割発注の推進。

- ◎ 中小企業税制関連。法人税実効税率引き下げに伴う税制見直し。東日本大震災復興特区法に基づく設備投資減税等の税制優遇措置の延長。

岩手県商店街振興組合連合会 平成 29 年度通常総会開催



6月28日(水)、ホテル東日本(盛岡市)にて岩手県商店街振興組合連合会の平成29年度通常総会が開催され、平成28年度事業報告、決算関係書類及び今年度事業計画並びに収支予算について満場一致により可決承認された。

議案のうち役員の新補充選挙では、新監事に佐藤健一郎氏(花巻市上町商店街振興組合 理事長)を選出した。



総会終了後、商店街活性化講習会として講演及び意見交換会を開催。

講演では、(株)全国商店街支援センター 支援事業担当 マネージャー 春名 芳郎 氏を講師に「イマドキの活性化商店街はココが違う! ~その要因と手法を学ぶ~」と題し、補助金等に過度に頼らずに、アイデアと行動力で地域商店街の活性化を果たしている事例を中心に受講した。

若手が中心となり「魚沼職人大學」を設立。商店街をキャンパスに見立て、店主やスタッフが教授となる。子育て世代をターゲットに活性化へと取り組んでいる小

出商店街組合連合会(新潟県魚沼市)や、おおよそ1/3の店舗が空き店舗となるも、商業者と住民を中心としたグループによる空き店舗リノベーションや若者の創業支援などを軸に、新しい商店街づくりに向けた地道な活動を継続した結果、空き店舗を工房や店舗として利用する若者が増え、独特の街の雰囲気醸し出すようになり、平成23年にはついに空き店舗はゼロとなった御田町商店会(長野県下諏訪町)などの事例が紹介された。

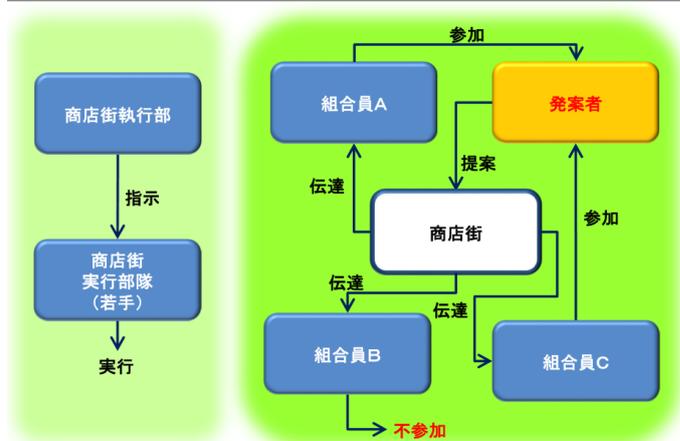
御田町商店会



- あるものを使う
- ムリをしない
- できることから始める
- 情報の共有
- 人のつながり
- 「長」をつくらない
- できる人がする

御田町商店会の活動のモットー

また、近年活性化している商店街の特徴として、従来の「全員賛成」「トップダウン」の型に拠らない「この指とまれ」方式で若手商業者の意見を汲み上げ、徐々に賛同者・実行者の輪を広げているというエッセンスが披露された。



若手が活躍する商店街の活動サイクル

意見交換会では「県内商店街の販売促進・集客力強化に向けて」をテーマに、出席の県内商店街振興組合関係者より販売促進・集客施策の取り組み事例と課題を発表。講師 春名氏との意見交換を行った。



岩手県の若年者雇用動向調査結果(岩手労働局)

～岩手県内就職者の3年以内の離職率は、全国平均より高い～

平成 29 年度 第 1 回いわてで働こう推進本部会議が 6 月 12 日ホテル東日本盛岡において開催され、岩手労働局が取りまとめた「岩手県の若年者雇用動向調査」が発表されたことから、その一部をご紹介します。

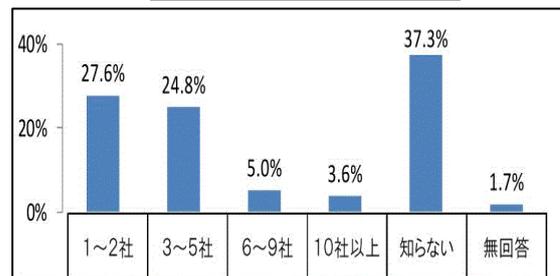
① 岩手県出身者の地元志向は強いが、岩手県内企業の知名度は低い

県内の学生が就職を希望する地域は、岩手県内 57.0%、関東 15.5%、宮城 9.0%となっている。

岩手県出身者では、69.2%が岩手県で働きたいと思っており、関東は 13.5%、宮城県は 6.6%と続いている。

一方で、岩手県内に本社を持つ企業を一社も知らない者の割合は 37.3%もあり、岩手出身で岩手の学校に通っている者の地元志向は強いが、岩手県内企業の知名度は低い状況である。

岩手県内に本社を持つ企業を
いくつ知っていますか？



② 就職に当たって重視しているのは、労働条件よりも働きやすい職場環境

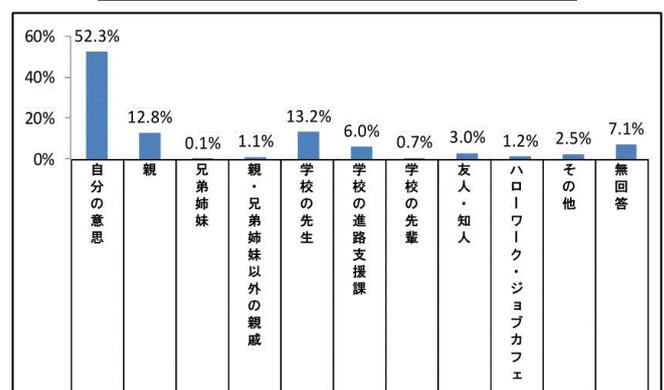
岩手県内の学生が就職先を決める上で、最も重視していることは、「仕事の内容・職種」で(38.2%)、続いて「労働時間・休日・休暇の条件」を重視する者が多い(35.5%)が、その次は、「企業の雰囲気が良い」(34.2%)、「自分の技能・能力・専門性が活かせる」(30.2%)を重視する者も多く、「賃金の条件が良い」(25.2%)よりも高くなっていることから、働きやすい職場環境を望んでいる学生が多い。

③ 高校生の就職先決定に当たっては、学校関係者の与える影響が大きい

就労経験者に対して、初めて働いた企業を選んだ際に重視した項目を学歴別にみると、全体の 50.3%を占める高校卒では「仕事の内容・職種」(30.8%)、「通勤に便利である」(20.4%)、「教職員からの勧め」(20.2%)の順になっており、全体の 19.8%を占める大学卒では、「仕事の内容・職種」(38.2%)、「自分の出身地」(21.9%)、「自分が成長できる、能力を伸ばすことができる」(17.4%)の順になっている。

また、誰の意見を参考にしたかについては、高校卒では「自分の意思」(46.1%)に次いで、「学校の先生」(18.8%)、「学校の進路支援課」(7.8%)が多く、大学卒では、「自分の意思」(66.9%)に次いで「親」(16.3%)が多い。

学校卒業後、初めて働いた企業を選んだ時、
主に誰の意見を参考に決めましたか？



④ 仕事内容について若年者の認識と企業での実態とのミスマッチが生じている

岩手県の平成 25 年 3 月卒の 3 年以内離職率は、高校 41.4%、短大等 40.2%、大学 38.4%となっており、全国平均の高校 40.9%、短大等 41.7%、大学 31.9%と比較すると、いずれも岩手県の離職率が高く、特に大卒については、6.5 ポイントも差が出ている。

初めて働いた企業をやめた理由については、「仕事上のストレス」(41.8%)、「人間関係が良くなかった」(30.6%)が多いが、勤続期間が 1 年未満の比較的短い期間でやめた者は、「仕事が自分にあわない」と答えた割合が高く、仕事内容について、若年者の認識と企業での実態とのミスマッチが生じている。

次の URL から公表資料の全文を見ることができます。

(平成 29 年度 岩手県の若年者雇用動向調査結果)

http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/056/242/kouhyousiryoushou.pdf



県内中小企業の人材確保・定着に関する調査報告書(暫定版)

～職場定着率向上のキーワードは、「人材育成」～

本会では、中小企業の人材確保・定着に関する課題分析と企業への集中支援ポイントの明確化を目的に、5月にアンケート調査(回答企業 250社、回収率 32.9%)を実施したことから、その一部をご紹介します。

① 2017 新卒採用活動で効果が高かったのは「合同就職説明会等への参加」

新卒採用で効果が高かったものは、「合同就職説明会等への参加」が最も多く 55.7%、次いで、「ハローワークへの求人」が 37.9%、「大手就職サイトへの登録」が 27.1%、「大学等への求人票の送付」と「会社説明会(単独)の開催」が同率の 21.4%であった。

② 新卒・中途を問わず 8 割以上の企業が「人材の応募が少ない」ことに苦慮

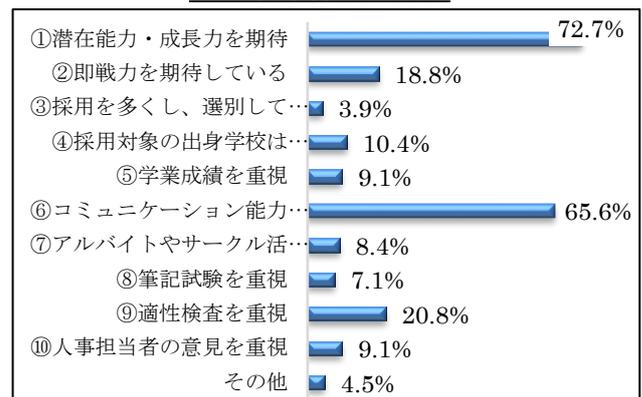
新卒採用面では、「人材の応募が少ない」が最も多く 83.8%、次いで、「優秀な人材が少ない」が 26.6%、「自社の良さが理解されない」が 18.5%、「大手就職サイトの経費」が高いと続いている。

中途採用面では、「人材の応募が少ない」が最も多く 82.1%、次いで、「優秀な人材が少ない」が 47.9%、「人材の就業意識が低い」が 18.5%と続いている。

③ 2018 新卒採用計画は、全く採用しない企業と複数人採用する企業に二極化

「採用予定なし」が 32.9%、次いで「2~3人」が 26.1%、「4~6人」が 21.2%と続いている。対象学歴については、「高等学校」が最も多く 37.2%、次いで「大学」が 31.2%、「専門学校」が 15.2%と続いている。全く採用しない企業と複数人採用する企業に二極化している状況である。

2018 新卒採用の方針



④ 新卒採用に対しては「潜在能力・成長力を期待」

新卒採用の方針については、「潜在能力・成長力を期待」が最も多く 72.7%、次いで、「コミュニケーション能力を重視」が 65.6%と、この 2 項目が群を抜いて高くなっている。

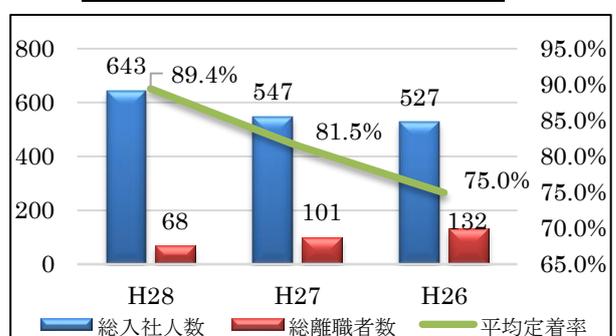
⑤ 回答企業の若手社員の定着率は 75%。

全国平均(大学生約 70%、高校生約 60%)を上回る。

回答企業 250 社の直近 3 年間の若手社員の就職者数は、平成 26 年度は「527 名」、平成 27 年度は「547 名」、平成 28 年度は「643 名」で平均 2.1~2.6 人を採用し、増加傾向を示している。

職場定着率については、全体平均で「平成 28 年入社」が 89.4%、「平成 27 年入社」が 81.5%、「平成 26 年入社」が 75%と 3 年目には 7 割台まで漸減傾向を示している。

若手社員の職場定着率(全体平均)



⑥ 若手社員の職場定着に向け、人材育成に力を入れている企業が多い。

若手社員の職場定着を高める取り組みについては、「資格取得支援を行っている」が、50.5%で最も多く、次いで、「外部研修などへ派遣している」が 46%、「(元々)定着率は良い(定着率 90%以上)」が 42.9%、「社内の交流会の開催等を行っている」が 41.9%、「QC 活動、内部研修など OJT の実施」が 32.8%と続いている。回答企業のうち定着率が 90%以上の企業が 4 割強もあり、特に人材育成面に力を入れている企業ほど、定着率が高くなると考えられる。



外国人技能実習生の現状

平成 28 年末在留外国人数 238 万 2822 人中、実習生数 228,588 人（3 年間で約 70,000 人増）

本年 11 月 1 日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され監理団体許可制度や実習計画認定制度の導入、優良監理団体制度等が設けられるとともに、新たに介護職種が加わることから組合等から高い関心が持たれているところである。全国中央会では、毎年、各県中央会を通じて外国人技能実習生に関する調査を実施していることからその結果に基づき現状について概要をご紹介します。

1. 技能実習生の数

○平成 28 年末 228,588 人（前年比 118.7%）

平成 27 年末 192,655 人



実習生数の推移

2. 受入機関

○受入機関は「企業単独型」と「団体管理型」があるが、全体の 96.4%が中小企業組合等の団体管理型である。

3. 送出国

○2016 年にベトナムが中国を抜いて第 1 位となった。

ベトナム 39%、中国 35%、フィリピン 10%、インドネシア 8%、タイ 3%となっている。

4. 組合数、実習生数、資格業種

○実習生受入中の組合数 1,427 組合、実習生合計 163,478 人、組合員資格業種別では、異業種が最多で 985 組合、次いで製造業が 424 組合であり、異業種組合のうち過半数が農業を実施している組合となっている。

概要

実習生受入事業実施組合数	1,543
実習生受入中の組合数	1,427
実習生数(1号)	71,333
実習生数(2号)	92,145
実習生合計	163,478
受入組合員数	34,805

組合員の資格業種

業種	組合数	構成比
異業種	985	64.0%
製造業	424	27.5%
建設業	62	4.0%
農業	52	3.4%
その他	17	1.1%
合計	1,540	100%
不明	3	

異業種組合の約55%で農業を含む

異業種組合数	985
内農業を含む組合数	536
率	54.4%

5. 都道府県別技能実習生数（平成 28 年末）

○実習生数 228,588 人のうち、最も多いのが愛知県で 24,495 人、次いで広島、茨城、岐阜、千葉、埼玉の 5 県が 10,000 人超、岩手県は 2,240 人となっている。

<介護は、全組合員が介護事業者、異業種組合は一般管理事業許可が必要>

本会では、平成 29 年 11 月 1 日の技能実習法施行に向けて、新制度の適法な運用を図るため去る 7 月 10 日（月）「外国人技能実習制度セミナー」を開催。講師である外国人技能実習機構監理団体部長白尾香様から、監理団体の許可申請手続きや優良組合の申請要件等、組合が行う実務について、全国中央会事務局次長兼労働・人材政策本部長の小林信様から、介護職種の追加に伴う留意事項等の制度面について説明がなされ、特に、現在パブリックコメント中であるが、監理団体の許可申請要件として、全組合員が介護事業者であること、異業種組合にあつては、より厳格な基準が適用される一般管理事業の許可が必要であること、技能実習計画の指導者には 5 年以上の経験を有する介護福祉士であることが必要であること他の内容が示された。（パブリックコメント意見募集は 7 月 20 日終了）

都道府県別技能実習生数（平成 28 年末）

都道府県名	技能実習生数	都道府県名	技能実習生数	都道府県名	技能実習生数	都道府県名	技能実習生数
北海道	6,776	東京	5,769	滋賀	3,698	香川	4,330
青森	1,271	神奈川	6,646	京都	2,290	愛媛	5,329
岩手	2,240	新潟	2,325	大阪	8,475	高知	1,066
宮城	2,839	富山	4,114	兵庫	7,168	福岡	6,655
秋田	769	石川	3,388	奈良	1,551	佐賀	1,849
山形	1,311	福井	3,126	和歌山	796	長崎	2,736
福島	2,690	山梨	1,254	鳥取	1,214	熊本	4,235
茨城	11,510	長野	4,089	島根	1,535	大分	2,412
栃木	4,706	岐阜	10,791	岡山	6,273	宮崎	1,950
群馬	6,245	静岡	8,694	広島	12,311	鹿児島	2,833
埼玉	10,095	愛知	24,495	山口	3,167	沖縄	872
千葉	10,529	三重	7,790	徳島	2,376	合計	228,588



組合実施事業紹介

中央会では、組合事業及び組合員の経営力強化・経営環境対応などのために各種支援事業を行っております。中央会事業を利用した会員組合によるセミナー等の取組みをご紹介します。

組合等による講習会・セミナー等の開催の他、専門家等を利用した課題解決の取組み等についてご検討の場合は本会までご相談下さい。

◇ 岩手県電機(商業)青年部 「ホームページの編集、インターネット公開、運用について」

6月27日(火)、地域電器店の存続のため、量販店にはできない専門店ならではの提案やきめ細かなサービスで差別化を図り、その魅力を効果的に発信・訴求していくことを目的に、手軽な情報発信ツールであるホームページ作成に焦点を当て、コンテンツ企画設計やPR方策、情報発信・交換等に関する戦略的活用について講習会を開催した。AGELAK 情報戦略アドバイザー熊谷守氏を招聘。



講習会の様子

第1部では、「HPの編集、インターネット公開、運用」をテーマに、自社の魅力をHPにUPさせる方策を学んだ。

第2部では、「情報セキュリティ対策の重要性」をテーマに、ウィルス感染の未然防止策について学んだ。

◇ 岩手県塗装(工業)青年部 「塗装業界の仲間と次世代に向けて」

6月23日(金)、塗装業界は時代の流れと共に材料などが大きく変化してきた。塗装業界に携わる者は日々新しく開発される材料を学びお客様に最高の提案ができるように時代の流れを把握する必要がある。塗装技術向上による顧客満足度の更なる増大を図るべく、塗装業界に関する知識等の習得と実践に向けた講習会を開催した。講師に坂本塗装㈱代表取締役社長の佐藤公彦氏(栃木県宇都宮市)を招聘。

10年後も塗装工事のプロとして活躍していくために何をすればいいのか。佐藤氏の自社の取り組みを紹介しながら解説。そのために重要なのは、自身の技術力を向上させること。日々の現場の中で自身、社員の技術力の研鑽に励むことが、自社のブランド力構築、顧客の信頼を得ることにつながると話した。

今年度、岩手県塗装(工業)青年部ではその他「自社の魅力あるHP作成」(仮)をテーマにセミナーを開催予定している。

岩手県中小企業青年中央会創立40周年記念研修開催

～長坂復興大臣政務官と復興・地方創生他について意見交換～

岩手県中小企業青年中央会は、昭和52年に発足し本年創立40周年を迎えたことから、創立40周年記念事業として会員青年部の識見を高め、本県を牽引するリーダーとしてより一層の活躍を期すために、去る6月16日(金)記念研修を実施した。

復興庁にて、内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官 長坂康正氏より「岩手の次代を築くために～復興・地方創生・成長産業政策について～」説明を受けた後、意見交換を実施。

宮古市及び陸前高田市からの参加者より現況とともに人手不足等のほか、今後の地域振興についての課題等について発言があった。

意見交換会終了後には国会議事堂の視察を行い、夕方からの交流会では、県選出国會議員高橋比奈子様、平野達男様、藤原崇様、東京都・神奈川県・大阪府中央会からも参加いただき復興、地方創生等について青年中央会による取組みについて意見が交わされた。



長坂政務官(右から5人目)と参加者との記念撮影(復興庁にて)



関係機関からのお知らせ

「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」に関する要請

(岩手労働局より)

岩手県の経済情勢は緩やかな回復基調にあるところですが、労働力人口が減少していく中、経済の好循環を実現するためには、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作り、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっています。

しかしながら、岩手県内の状況をみますと、平成27年の一人平均総実労働時間は1,888時間と全国平均の1,784時間より104時間長く（全国5番目）、年次有給休暇の取得率は、全国平均を下回っています。

このため、岩手労働局におきましては、平成27年1月8日に『岩手労働局働き方改革推進本部（本部長：岩手労働局長）』を設置し、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進などをはじめとした「働き方改革」の取組を進めているところです。

「働き方改革」については、本年3月28日に政府としてまとめた「働き方改革実行計画」においても「日本経済再生に向けて、最大のチャレンジ」とされるなど、政府全体として非常に重要な課題となっており、「働き方改革」の実現のためには、これまでの働き方を大きく見直すことが重要とされ、個々の企業において、長時間労働を前提とした従来の労働慣行を改めることや、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成することなど、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれています。

こうした「働き方改革」の一環として、政府として一昨年からは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方以降を家族と過ごす時間などに充てられるよう、「朝方勤務」や「フレックスタイム制」などの推進により夏の生活スタイルを変革する国民運動を「ゆう活」として展開しています。また、本年2月からは、働き方改革を促し、消費活性化のきっかけとするため、「プレミアムフライデー」も開始されたところです。本年の取組におきましては、「ゆう活」は単なる始業時刻の前倒しではなく、本来の趣旨は仕事と生活の調和の実現であり、業務の効率化に併せて取り組むことが重要であることなどのポイントや、これまでの各企業における取組事例を周知しながら、広く「ゆう活」が浸透するよう展開してまいります。

つきましては、会員組合、組合員等の皆様におかれましては、改めてこの取組の趣旨を御理解いただきますようお願い申し上げます。

<取組事例>

【A社（東京都 不動産業 従業員：約130人）】

○取組

- ・ 夏季に、希望者を対象に出勤・退勤の時刻を1時間繰り上げる「朝方勤務」を導入。
- ・ 同時に社員の出勤・退勤時刻の現状を把握した上で、会議の運営方法、資料の簡素化、ルーティン業務の整理、処理方法の見直しを実施。
- ・ 特に、若手社員について、中堅社員が、仕事の優先度や求められる仕事の完成度（レベル感）についてあらかじめ指示するなど「業務の交通整理」を指導。

○自己評価等

社員からは「朝、集中して効率よく仕事ができる」など、働き方の見直しが好評であり、業務効率化を図りながら、今後もワーク・ライフ・バランスの実現のための取組として実施する予定。

<参考>

- 働き方・休み方改善ポータルサイト（厚労省 HP）
《<http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html>》
「働き方・休み方改善指標」による企業診断ができ、その診断結果に基づいた対策提案や提案に基づいた取組企業の事例が紹介されます。
- ゆう活取組企業一覧（上記ポータルサイト内）
《http://work-holiday.mhlw.go.jp/case/index.php?action_kouhyou_caseadvanced_yukatsu=true》
- 働き方・休み方改善コンサルタント（都道府県労働局に配置されている相談窓口）
ワーク・ライフ・バランスの実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。
《お問い合わせ先：岩手県労働局 雇用環境・均等室 TEL 019-604-3010》

夏季における年次有給休暇の取得促進について

— 「仕事休^{やす}もっ化計画」 まずは、夏季休暇からはじめましょう！ —

厚生労働省では、年次有給休暇を取得しやすい夏季において、連続休暇の取得に向けた社会的気運の醸成を図るための広報を行っています。

（土日・夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせると連続休暇に！）

今年は、週休2日制の会社で、例えば、8月13日（日曜）～15日（火曜）を夏季休暇とした場合、11日「山の日」（金曜・祝日）と合わせれば5連休となり、ここに、年次有給休暇をプラスワンすると6連休にすることが可能となります。

暑い夏、「仕事休もっ化計画」を実践しましょう。

（年次有給休暇取得に向けた職場づくりを！）

年次有給休暇を取得することは、心身の疲労回復などのために必要です。さらに、年次有給休暇を取得しやすい環境は、仕事に対する意識やモチベーションを高め、仕事の生産性を向上させ、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなど、企業、労働者双方にメリットがあります。

労働者が年次有給休暇の取得にためらいを感じないように、労使双方で年次有給休暇の取得状況の確認や、取得率向上に向けた具体的な話し合いの機会をつくり、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

「配偶者手当」の在り方について 企業の実情を踏まえた検討を！

— 女性の活躍を促進していくために —

厚生労働省は、労使において「配偶者手当」※の在り方の検討を行うため、「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」を取りまとめました。女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中で、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制・社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていると指摘されています。

厚生労働省では、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」についても、配偶者の働き方に中立的な制度となるよう労使において「配偶者手当」の在り方の検討を行っていただくため、「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」を取りまとめました。

詳細につきましては、下記本省ホームページに掲載していますので、趣旨をご理解の上、企業の実情も踏まえて労使で真摯な話し合いを進めていただくようお願いいたします。

厚生労働省 HP (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>)

※配偶者手当とは：企業において、配偶者がいる従業員に対して支給される手当のことを「は配偶者手当」といいます。実際の名称は、企業によって「家族手当」「扶養手当」など様々です。

なお、家族手当制度がある事業所は76.5%で、うち配偶者に家族手当を支給する事業所は90.3%（全体の69.0%）

（平成27年職種別民間給与実態調査結果より）



関係機関からのお知らせ

平成 29 年毎月勤労統計調査特別調査についてのごお願い (厚生労働省)

厚生労働省では、本年 7 月 31 日現在で、常用労働者を 1~4 人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1~4 人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8 月から 9 月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

詳しくは、厚労省ホームページをご覧ください。<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

雇用保険手続きにおけるマイナンバーの取り扱い (厚生労働省)

平成 28 年 1 月から利用が開始されたマイナンバー制度について、平成 29 年 7 月から他の行政機関等との情報連携が開始されます。

これに向けて厚生労働省では各種雇用保険被保険者関係書類におけるマイナンバー記載の周知がなされてきましたが、マイナンバー記載率は、資格取得届で 36.2%、資格喪失届で 18.1% (平成 29 年 4 月現在) となっており、該当機関で各種手続きを行う被保険者の円滑な手続きを阻害する恐れがあります。

つきましては、雇用保険手続きにおけるマイナンバーの取り扱いについて、より一層の理解とご協力をお願い致します。

<雇用保険の届出に必ずマイナンバーを記載してください>

○マイナンバーの記載が必要な届出・申請書などは次のとおりです。

- ①雇用保険被保険者資格取得届
- ②雇用保険被保険者資格喪失届
- ③高齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回) 高齢雇用継続給付支給申請書
- ④育児休業給付受給資格確認票・(初回) 育児休業給付金支給申請書
- ⑤介護休業給付金支給申請書

(Q1) マイナンバーを記載して届出することは義務なのですか？

A1: はい。事業主は、番号法および雇用保険法に基づき、雇用保険手続の届出に併せてマイナンバーを届け出ることが義務づけられています。なお、旧様式を使用する場合や、新様式を使用する場合であっても何らかの理由により個人番号を記載できない場合には、「個人番号登録・変更届出書」により個人番号を提出してください。

(Q2) 従業員からマイナンバーの提供を拒否された場合にはどうすれば良いのですか？

A2: 個人番号の記載は法令に基づく事業主の義務であり、このことを従業員にも説明の上、取得をお願いします。その上で、従業員から提供を受けることが困難な場合は、個人番号の記載がない届出書を受理します。

(Q3) 返戻書類には個人番号が記載されますか？

A3: いいえ。返戻書類には個人番号は記載されません。



～従業員の生産性向上を図りたい事業主の皆さまへ～

生産性向上人材育成支援センターのご案内

独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構では、平成29年4月に同機構が運営するポリテクセンター、ポリテクカレッジ等に、中小企業等の生産性向上に向けた人材育成を支援することを目的とした「生産性向上人材育成支援センター」を開設しました。同センターでは、次の3つの主な人材育成メニューで、中小企業等の生産性向上を支援します。

<能力開発セミナー>

・中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門的な知識及び技能・技術の向上を図るため、機械・金属・電気・電子、居住などのものづくり分野を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などに関する訓練を実施します。

・地域の中小企業等の人材育成ニーズに対応した訓練コースを全国で多数実施しているほか、企業のご要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することもできます。



<生産性向上支援訓練>

・中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、「生産管理」「品質管理」「原価管理・コスト削減」「流通・物流システム」「クラウド活用によるデータ管理・分析」「マーケティング」等、生産性の向上に効果的な訓練コースをご用意しています。

・生産性向上に資する様々なカリキュラムを基に、企業が抱える課題やニーズに応じてオーダーメイドで訓練コースをカスタマイズできます。



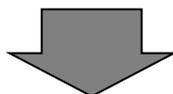
<職業訓練指導員の派遣> <当機構施設・設備の貸出>

・「研修を行いたい講師を担う人材が不足している」「研修を行う場所がない」といったお悩みがある場合、ご相談の内容に応じて、当機構の職業訓練指導員を派遣や、当機構が運営するポリテクセンターやポリテクカレッジの施設設備（会議室、実習場及び設備・訓練用機器）の貸出しを行っています。



例えば・・・こんな要望ありませんか？

- ・従業員に作業現場の問題を発見し、解決できる知識・スキルを習得させたい。
- ・原価管理とコスト低減について学びたい。
- ・IoTについて学び、ビジネスに活用したい。
- ・社員個人が持っているノウハウや知識を共有できるようにしたい。
- ・マーケティング手法を学び、売上げを伸ばしたい。
- ・従業員の企画力・開発力を向上させたい。



新任層から管理者層まで幅広い階層に対し、ご要望に合った訓練コースをご提案します。

☆条件を満たせば人材開発支援助成金が利用できます。

従業員に能力開発セミナーや生産性向上支援訓練を受講させた事業主の方は、人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）を利用して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等の助成を受けることができます。

利用にあたっての条件など、詳しくは以下のホームページをご確認ください。

●人材開発支援助成金のご案内（厚生労働省ホームページ）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

お問合せ先：独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構岩手支部 岩手職業能力開発促進センター

ポリテクセンター岩手 〒025-0001 岩手県花巻市天下田 69-1

□能力開発セミナー、職業訓練指導員の派遣、施設・設備に関すること

訓練課（受講者係）

TEL：0198-23-5712 / FAX：0198-23-5355

□生産性向上支援訓練に関すること

生産性向上人材育成支援センター（求職者支援課 生産性向上支援訓練担当）

TEL：0198-23-5648 / FAX：0198-24-4040



「岩手県事業引継ぎ支援センター」事業のご案内

～事業引継ぎ対策は早めの取り組みが重要です～

盛岡商工会議所では、国から委託を受け中小企業者の事業引継ぎに係る相談等を行う「岩手県事業引継ぎ支援センター」を設置しております。

中小企業の中には将来の事業存続に課題や悩みを抱えている企業が多く、特に親族内に適当な後継者がいない企業の増加が顕著である一方でこのような承継問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続けた結果、廃業、雇用喪失といった社会損失が発生していることから、本センターでは「事業引継ぎ」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継を支援することとしています。

例えば・・・

- ・後継者がいない。今後会社は存続していけるだろうか？
- ・自社を他の企業に譲渡したいが、進め方や手続きはどうしたらいいか？
- ・他の企業を買収したいが、どのように進めていけばよいか？
- ・個人事業主ですが、後継者がいません。何か良い方法は？

以上のようなお悩みを抱えていたら、お気軽にご相談ください。

事業継承に精通した専門家が無料でお話を伺います。

相談無料

秘密厳守

☆事前にお電話をいただければ、面談日をご予約のうえ県内一円に訪問対応いたします。

☆ご対応させていただく専門家は守秘義務を負っており、皆様のプライバシーはもちろん、企業の機密情報やノウハウ等についても秘密が守られますので安心してご相談ください。

問合せ先：岩手県事業引継ぎ支援センター

〒020-0875 盛岡市清水町 14-17 中圭ビル 1F (※盛岡商工会議所会館の隣)

TEL：019-601-5079 FAX：019-681-0828 (相談時間 月～金 9:00～17:00)

ストレスチェック制度をご存知ですか？

今年度より、中央会では、本会職員の健康診断時にストレスチェックを導入しました。

以前、本誌でも紹介したようにストレスチェックは、平成26年労働安全衛生法改正により、平成27年12月より従業員50名以上の事業所に義務化された制度で、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行うことで、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる取組です。

従業員50名未満の事業所は義務化されていませんが、小規模の事業所ほどメンタル不調の従業員が発生した際のリスクは大きく、従業員1人1人の役割が大きい分、より会社にダメージを与えられと考えられます。

ストレスチェックの費用については、インターネットなどで調べると、格安業者を除けば、標準的なサービスやサポートを行っている業者では1人当たり1,000円～1,500円が多いようです。ただし、高ストレス者へのフォローについては、医師との面談など更に費用がかかるのが通常です。

従業員のストレスは、必ずしも仕事だけが原因ではありませんが、従業員のメンタル面での変調を、職場で気付いてあげられる体制を整えることは、職場としての安全配慮義務、生産性の向上という観点からも、会社の責務としてとらえることが必要です。

○ストレスチェック制度に関する詳細 (厚生労働省ホームページ)

《<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>》

先進組合事例の紹介

協同組合青森県黒にんにく協会

～海外25カ国へ！世界に羽ばたく「青森の黒にんにく」～

協同組合青森県黒にんにく協会では、全国屈指の高品質にんにく生産地の強みを生かしつつ、加工による高付加価値・ブランド化に成功し、知名度向上及び販路拡大を実現した。この成功の要因は単なる名称のブランド化ではなく、黒にんにくが持つ機能性が県内大学や企業の研究により裏付けられたことや商品の確認・認定制度を整備したことにより、安心・安全性を確保することができた点が大きい。さらには地域団体商標登録が認められ、積極的にイベントを開催するなど、現在では国内外に多くの販路を持つに至っている。

組合概要

組合名	協同組合青森県黒にんにく協会	URL	http://96229jp.com/	
住所	(〒039-2127) 青森県上北郡おいらせ町木崎 158 番地			
電話番号	0178-56-5317	FAX 番号	0178-56-5432	
設立	平成 25 年 9 月	出資金	2,060 千円	
主な業種	食品製造業	組合員	9 人	

■事業活動の背景と目的

青森県はニンニク生産量全国一位を誇るが、かつて裾モノニンニクは価値が付かず捨てられてきた。加工による付加価値化が産地青森の課題だったが、2006年3月に弘前大学の研究により「黒にんにくに強い抗ガン作用」があることが分かり、黒にんにくの産地化を目指した取組みが開始された。

■事業・活動の内容

2006年3月、弘前大学の研究により黒にんにくに強い抗ガン作用があることがメディアで報じられた。黒にんにくの量産化による地域活性化を目指して県内中小企業2社が研究を開始。翌年量産化に成功すると、「地域資源活用事業化コーディネート活動等支援事業」を活用し、産地化に向けた取組みを開始。2008年に同事業に参集した中小企業9社による任意団体「青森県黒にんにく協会」を発足させるとともに味、熟度、トレーサビリティ、食品表示等を第三者委員によって確認、認定する「黒にんにく協会推奨商品認定制度」を創設した。2012年には市場の拡大に伴い中韓製黒にんにくなどが台頭したことで、地域団体商標登録を目指したブランド化委員会が発足。翌年協同組合として法人化。同時に青森県産業技術センター農産物加工研究所とコンソーシアムを構築し、高品質な黒にんにくに求められる水分量、pHを特定。また2014年には有効成分含量の規格化にも成功し、これら分析結果と海外20カ国への展開実績を踏まえ「青森の黒にんにく」として地域団体商標登録出願。2015年7月に全国で初めて黒にんにくとして地域団体商標に登録された。

これにより中韓製や他産地との差別化に成功したが、2016年2月29日（ニンニクの日）には「全国黒にんにくサミット」を、9月6日（黒にんにくの日）には「世界黒にんにくサミット」を開催し、黒にんにくの聖地へ向けた取組みを継続している。また共同研究や共同宣伝事業の効果活用、黒にんにくの持つ機能性、高温多湿条件でも1年以上の賞味期限を誇る特徴などから、組合員企業の販路開拓により全米50州400店超への展開をはじめ海外25カ国へ販路は拡大、原料ニンニク価格も3倍以上高騰する等地域活性化が果たされている。

■事業活動による成果

廃棄若しくは低価格で販売されてきた裾モノニンニクを付加価値化したことで、売上高は15億円を超えるまでに成長。今後、売上高20億円を目指すために「世界黒にんにくサミット」開催による知名度向上・需要喚起、化学分析に基づく成分規格化によるさらなるブランド化が期待される。

(全国中央会資料収集加工事業より抜粋)

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和57年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ6,000組合を超えている。

「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx> で閲覧可能となっている。

1. 全国の景況

5月は、地政学リスク低減と中国市場の復調に伴い、輸出関連の好調が継続していることに加えて、原材料・製品価格の値上げ動向等も売上高を上昇させたが、内外の過当競争や人手不足にも一層の拍車が掛かっており、経営コスト上昇と供給力の減退が非常に逼迫していることから、中小企業の先行きは依然として注視していく必要がある。

2. 景況天気図（県内）…平成29年5月と平成29年4月のDI比較

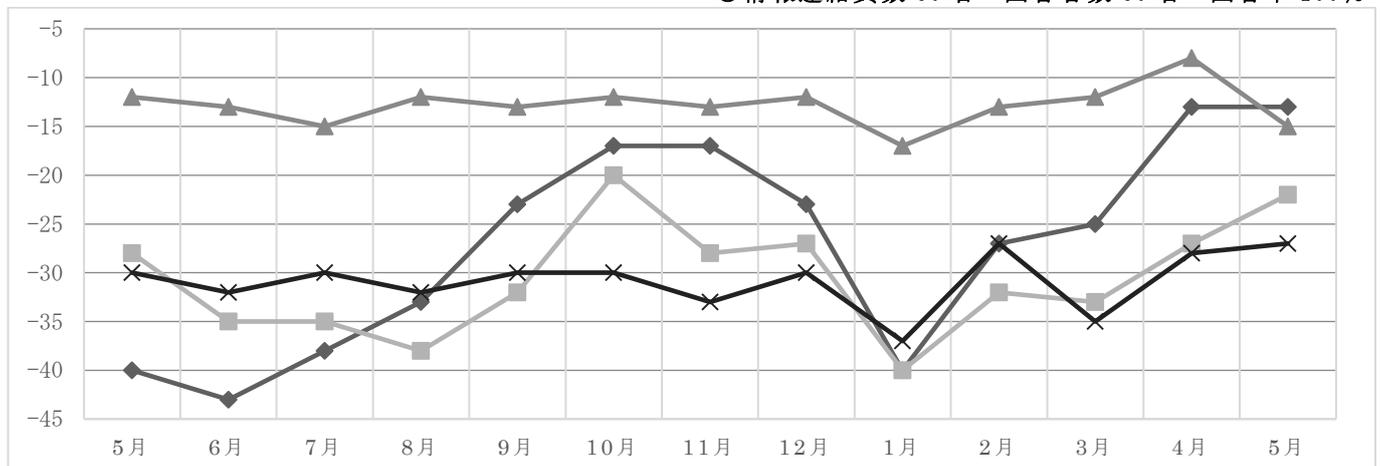
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。その基準はただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

平成29年 5月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	5月	4月	前月比	5月	4月	前月比	5月	4月	前月比	
売上高	△13	△13	0P→	△23	△9	14P↘	△8	△15	7P↗	△9~9
在庫数量	△12	△7	5P↘	△19	△9	10P↘	△5	△5	0P→	△10~△29
販売価格	3	3	0P→	0	0	0P→	5	5	0P→	△30~△49
取引条件	△7	△10	3P↗	△5	△5	0P→	△7	△13	6P↗	△50以下
収益状況	△22	△27	5P↗	△19	△19	0P→	△23	△31	8P↗	
資金繰り	△15	△8	7P↘	△19	△14	5P↘	△13	△5	8P↘	
設備操業度	△5	△10	5P↗	△5	△9	4P↗	—	—	—	
雇用人員	△7	△8	1P↗	△5	5	10P↘	△7	△15	8P↗	
業界の景況	△27	△28	1P↗	△14	△14	0P→	△33	△35	2P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成28年5月～平成29年5月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成29年5月DI 《 ◆…売上 -13 ■…収益 -22 ▲…資金繰り -15 ×…景況 -27 》

4. 各業種の概況（県内）…平成29年5月分

◇パン製造業

原料価格の高騰が経営上の問題となっている。また、人手不足への対応も課題になりつつある。

◇酒類製造業

全国新酒鑑評会で13蔵が入賞、その中で9銘柄が金賞を受賞した。酒質の良い岩手の清酒を県内外にアピールして夏商戦に挑みたい。

◇めん類製造業

ゴールデンウィークは天候良好、観光地での売上は昨年を上回ったが、中旬からは消費動向が鈍り昨年割れ、依然経営環境は厳しい状況である。

◇一般製材業

沿岸被災地の着工戸数では、地域によってバラつきがあるものの、民間の復興住宅の着工も増加傾向にあり、木材需要の増に期待している。

◇木材チップ製造業

素材生産量は増加しているが、バイオマス発電との競合によりチップの出荷量が減少傾向にある。

◇印刷・同関連業

企業によってバラつきがあるが、全体的に市場は伸び悩み。資材・流通、特に紙の値上りが心配。

◇金属製品製造業

全体として高水準で推移しているが、企業規模による差が顕著、受注価格は弱含み。鋼材価格の上昇が企業収益を圧迫する状況になりつつあり、先行き不透明感が増大している。

◇一般機械器具製造業

離職者の補充や新規の求人難が続いている。

◇畳製造業

連休明けから個人需要が出始め、盆前までの仕事拡大に期待したい。

◇野菜果実卸売業

野菜類の生育が順調で入荷量が増え単価が下落傾向。果実は国産が品薄なため輸入果実がメインとなるが為替の影響で取扱量が減少し伸び悩んだ。

◇家庭用機械器具小売業

エアコン・冷蔵庫が不振。節約傾向が強く、壊れなければ買い換ええない風潮が強まっている。

◇燃料小売業

LPGガスの船荷渡価格は前月と同額であった。小売価格は当分の間、現状価格で推移するものと見込まれる。

◇自転車小売業

新年度需要から緩やかに減少している。

◇酒・調味料小売業

「酒類の公正な取引に関する基準」の影響で量販店、業務店ではビール類の仮需が発生し販売増となった。清酒、焼酎は依然減少傾向が続き、ワインは僅かに増加している。

◇野菜・果実小売業

野菜の入荷が急増し単価が減少した。小売り分野では店頭の様子が依然として悪く落ち込んだ。

◇各種商品小売業

GWは晴天が続き、アウトドアや商圏外への流出があったと思われ売上が伸びなかった。

◇食肉小売業

GWは好天に恵まれ焼肉商材の販売が好調。高騰を続けていた牛肉相場は、消費者が輸入牛肉や豚肉にシフトして、卸価格が若干値下り、豚肉相場は消費拡大と出荷頭数の減少で大きく値上りしている。

◇商店街（盛岡市）①

飲食業は慢性的に人手不足になり、サービスが落ちている感じがする。また、客数が減ってはいないが食事のみの利用割合が増えているようである。

◇商店街（盛岡市）②

大型連休や日曜日の来街者は年々減少傾向にある。平日は高齢化が進み、賑わっている。

◇商店街（盛岡市）③

イベントへの集客は盛況だったが、気候の寒暖差が激しかったためか売上が減少している。

◇旅館業

上旬は天候に恵まれ、イベント等で観光地は行楽客で賑わい宿泊動向は上向いた。中旬以降は例年並。

◇旅行業

重大事故や事件が相次ぎ、消費者の安全確保と信頼回復に向けた取り組み強化を図っている。一方消費者も高品質志向の傾向も見受けられ、薄利多売から徐々に転換を図る時期であるかもしれない。

◇塗装工事業

復興需要が終わり受注競争の強まりと低入札が懸念される。内陸部と沿岸部の需要格差が広がる。

◇自動車整備業

車検台数のプラス傾向は続いているが、整備単価の低下、定期点検・事故整備の減少等で売上の伸びは小さく、収益の改善につながらない。

◇土木工事業

災害復旧事業も終わりに近づき、公共事業がますます先細りになるのが心配である。

齊藤俊明本会副会長が全国菓子工業組合連合会理事長に就任

本会副会長である岩手県菓子工業組合理事長の齊藤俊明様が、平成 29 年 6 月 13 日全国菓子工業組合連合会の理事長に就任されました。これを受けて、6 月 29 日（木）に盛岡市ホテルメトロポリタン盛岡本館にて、就任祝賀会が多数の来賓等出席のもと盛大に開催されました。



第 42 回中小企業団体岩手県大会開催のご案内

下記日程にて、第 42 回中小企業団体岩手県大会を開催致します。

- 開催日時 平成 29 年 9 月 20 日（水）14：00～
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング（盛岡市）

※詳細につきましては、改めてお知らせ致します。

●（お問合せ）統括管理部

第 69 回中小企業団体全国大会開催のご案内

下記日程にて、第 69 回中小企業団体全国大会の開催を予定しておりますので、お知らせ致します。

- 開催日時 平成 29 年 10 月 26 日（木）13：00～16：00
- 開催場所 長野県松本市 キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）

※詳細につきましては、改めてお知らせ致します。

●（お問合せ）企画振興部

新職員紹介

7 月 1 日付けにて職員 2 名を採用したので紹介します。

○井上 敬済（いのうえ たかずみ）（35 歳）岩手大学人文社会学部 法学・経済課程卒業
 配属：統括管理部主事 趣味：スキー

○高橋 健一（たかはし けんいち）（32 歳）秋田県立大学システム科学技術学部電子情報システム学科卒業
 配属：企画振興部主事 趣味：ドライブ

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 平成29年6月分

■岩手県中央会主な実施事業等

- 6月7日 第1回中小企業人材確保・定着支援連携会議
- 6月13日 地域活力強化委員会
- 6月16日 産業活性化委員会
- 6月19日 いわて6次産業化推進協議会
- 6月23日 地区別懇談会（盛岡・工業）
- 6月26日 地区別懇談会（盛岡・商業）
- 6月28日 地区別懇談会（花北地区）

■関係機関・団体主催行事への出席等

- 6月1日 岩手県ILC推進協議会会計監査・幹事会
- 6月2日 岩手県社会福祉協議会貸付猶予等審査委員会
- 6月5日 岩手県生活衛生営業指導センター理事会
- 6月6日 いわて企業支援ネットワーク会議
- 6月8日 岩手県空港利用促進協議会
岩手県ILC推進協議会役員会

- 6月12日 いわてで働こう推進協議会
ラグビーW杯2019釜石開催広報・イベント等部門会
- 6月16日 全国組合士協会連合会通常総会
岩手県知財総合支援窓口連携会議
- 6月19日 岩手県共同募金会評議員会
岩手県若年技能者人材育成支援等事業連携会議
- 6月20日 いきいき岩手支援財団評議員会
県北広域産業力強化促進事業費補助金審査会
- 6月21日 盛岡市勤労福祉センター評議員会
- 6月22日 最低賃金審議会委員意見交換会
- 6月23日 貸付審査委員会
全国中小企業青年中央会通常総会
- 6月29日 都道府県中央会事務局代表者会議
岩手子育て女性の就職支援協議会
- 6月30日 全国中小企業団体中央会通常総会
東北農政局管内6次産業化担当者会議